

〔博士論文要旨〕

贈与交換の社会人類学的研究

——福島県一農村の事例を中心に——

黄 達 起

本稿は基本的に日本人の贈答を社会的交換論の立場から記述・分析した民族誌である。本稿で用いる資料は、福島県滝根町における筆者の一年間の現地調査で得たものである。

第1章 序論

1、贈与交換研究史の概観

日本の贈答研究には次のような四つの傾向がみられる。第一は、農村の古老からの聞きとり調査で得られた資料の整理、記述に重点をおいた日本民俗学者の贈答研究がある。ここで彼らの関心は贈答品としての食べ物、贈答の契機、贈答の原型とその歴史的变化のプロセスの説明に集中している。第二は、親類を同族との関連でいかに理解するかという問題を祝儀・不祝儀帳の分析によって明らかにしようとしたものである。ここでは贈答現象をあくまでも親族研究の枠内の一部分として考慮し、贈答行為がそれ自体を支える規則や規範的原理の説明には、

ほとんど注意が払われていない。第三は、贈答現象の分析を通じて日本人の社会関係を明らかにしようとしたもので、主に親族関係者の分析に比重を置いていた。第四は、日本人の贈答に関する調査資料のほとんどは、全国規模の断片的な事実の採集調査、祝儀帳や不祝儀帳の調査、無差別のアンケート調査によるものである。しかも、調査方法はじっくり現場に密着した観察調査ではなく、短期間のインフォーマント中心の調査に終始している。

日本人は毎日の贈物の洪水の中で生活していると言えるほど、付き合いのなかで、贈答は重要で基本的な役割を果たしている。日本人の社会関係の基礎は、この付き合いによる紐帯のなかで行われる贈答行為におかれていると言えよう。したがって、贈物を媒体にしてどのような人間関係が成立し、その関係の維持に重要な役割を果たす贈答の規範と規則を明らかにする作業は欠かせない。そのため、従来の贈答の記述的研究や贈答資料の

補助的利用だけではなく、ありとあらゆる贈答現象それ自体の記述と分析を試みなければならぬ。本稿では特に、贈答の対象や単位、贈答の規範と規則、贈答の戦略、贈答における認識レベルと行為レベル、贈答に伴う制裁などに注目し、「滝根町」という個別社会における贈答の社会・文化的固有性について総合的な記述と分析を試みた。

第2章 調査地について

滝根町は東北新幹線郡山駅から磐越東線で約一時間のところにある、人口約五、七〇〇人の小さな町である。町の総農家数は全戸数の半数近くを占め、その大部分が兼業農家である。家の生計における農業所得のウェイトが小さく、むしろ農業以外のものに掛かっている。様々な贈答の場面で機能する社会関係は、日常生活の中で最も中心的な役割をなす家族（直系）から隠居、本・分家、シンセキ、近所、友人、同級生、講組織の氏子、同好会、会社関係、役職関係まで様々である。

第3章 人生儀礼と贈与交換

日本人の「記録される贈答」のなかで最も一般的なものは、結婚、出産、初節句、葬式の四つの人生儀礼にさいしての贈答である。これらの祝儀・不祝儀は、シンセキ、本・分家、近所、友人、知人などが同時に現れる場面である。そのため、契機ごとに動員される種々の社会関係を比較・検討する上で重要な分析対象となる。

1、贈与品

出産、初正月、初節句の贈与品のうち、特にポタモチや掛軸、破魔矢・弓、雛人形、鯉のぼりなどの贈与には、子供の幸運や健康を祈願する呪術的意味が強調される。これらの贈与品は、他者との贈与交換によってのみ特別な意味をもつ価値ある交換財として獲得できる。葬礼に贈られる「盛り籠」や花輪などの供物はその贈り主の名前が会葬者に公表される。供物の贈与は名前の公表による種々の展示効果を意図したものである。初節句の鯉のぼりや雛人形と同じく、これらの展示用贈与品も実用性に乏しい。贈与品における象徴性（表出性）と実用性（手段性）との間は反比例関係にあると言える。受贈者である葬家にとって花輪の数は葬家の名誉や威信の度合いを示す指標となる。これは鯉のぼりや雛人形などの呪術的財とともに、見栄や恥、面子、世間、顔などの日本人の他者指向的概念が贈与交換という行為レベルで具現されたものとして注目される。現金の贈与には文化的意味と経済的価値という二つの論理のバランスが存在する。贈与品として用いられる現金は特別な封筒に入れられ、紫色の風呂敷で入念に包まれる。しかも、封筒には贈り手の名前と贈与金額が記入される。日本人がもっている現金の文化的意味と経済的価値をこれほど適確に表す例はないだろう。

2、贈与者の社会関係

贈与者の社会関係は大きく分けシンセキ、近所、友人、社会関係、ツキアイ関係の五つに分類できる。これらの社会関係はそれぞれの関係の質、例えば親密度においては一様ではない

ずだが、贈与品数量においては、ほとんどの贈与者が同じ金額の贈与を行っている。こうした「世間相場」への収斂という事実は、贈与品数量からは個人的な親密度を判断することができないことを示唆している。

葬式で注目すべき贈与者は、御祝儀には登場しない消防団や小学校などの団体名義の贈り手である。こうした死者（葬家）と団体との贈与交換は、シンセキや近所などの家を単位とした交換とは違って、個人（死者）と集団（団体）間の交換として注目に値する。人生儀礼をめぐる贈与交換は、近所の手伝いに見られる相互扶助的意味、儀礼それ自身が交際の場として機能する社交的意味、外見重視の贈与品に見られる自己顕示的意味の三つの重要な動機によって行われている。

3、結婚から子供の生育儀礼までの通時的考察

一回ごとの参与様態（贈与品数量）では近所関係であれ、友人関係であれ、当然一樣ではないはずの関係の質を論ずることはできない。贈与品数量に限って言えば、均質的な贈与者とも言えるこれらの人々が、結婚後の一連の贈与機会にどのような形で現れるか、通時的に追ってみなければ多様な社会関係の質的差異を判別することができない。特に結婚をめぐる嫁と実家と婚家間の交換には、嫁入り道具と結納が並存し、原則的には両者が相殺するようであるが、経済的には不均衡が生じている。さらに、婚後の初子の誕生から始まる一連の贈答に嫁の実家から贈られる多量の贈与によってその不均衡は一層深化する。両者間で互酬性の原理が作用するならば、不均衡を是正するため

の婚家から実家への贈与が、何らかの形で行われることが予想される。

4、受贈者の戦略と贈与者の裁量

祝儀・不祝儀の際の「呼び呼ばれ」の関係は互酬的で、その互酬性は厄介なほど厳密に守られている。この意味で祝儀における「呼び呼ばれ」の関係は、拘束的で強い構造をなしている。「呼び」は先行の「呼ばれ」に対する返済の「呼び」でもあるが、儀礼の盛大さや必要な物資の供給を意図する受贈者の戦略でもある。しかし、受贈者の戦略は贈与者に一方通行的に作用する場合もあれば、そうでない場合もある。後者の場合は受贈者の戦略に対応する贈与者の行為が問題となる。すなわち、受贈者の「呼び」に、最終的にはそれに応じ贈与品の質と量を決めるのは、あくまでも贈与者の裁量による。

5、記録される贈与とその返済

人生儀礼に行われる贈与には、「内祝い」とか「引出物」とか「お返し」という儀礼的な返済が行われる。しかし、贈与とその返済との間に経済的不均衡が存在する。この不均衡という負債意識が次の贈与行為（遅延返済）に重要な動機となる。こうした自己の負債意識に基づく遅延返済は、贈与交換における継続性の原理の核心となる部分である。遅延返済による贈答は通時的交換の視点でとらえるべきで、ある時点で均衡であるかどうかを論ずることは無意味なことである。

第4章 年中行事と贈与交換

1、贈与交換からみた年賀状

調査の一一軒で受信した年賀状の分析で明らかになったのは次の三点である。

①仕事や商売・宣伝関係からの受信年賀状では、世帯主の地位より経営主の地位の方が先に世代移行する傾向がある。②人生儀礼や年中行事はもちろん、日常的な交際の場でもほとんど登場しない「戦友」は年賀状交換だけによって維持される社会関係と言える。③菅谷の経済活動の地域的広がりを知る重要な手がかりとして、商売や宣伝関係の発信地域の分布をあげるこ
とができる。

2、ご年始、お年玉、お中元、「お盆」、お歳暮の贈与交換

(1) 贈答品

年中行事に用いられている贈答品の中で、最も一般的なものはモチ、うどん、そうめん、塩鮭である。塩鮭とモチの贈与は必ず一方的で、しかも婚出者・婚入者とその実家という特定の贈り先が、文化的価値観念によって規定されている。ご年始とお盆においては、近いシンセキとの贈答が上位を占めているが、お中元だけは非シンセキである勤め先・仕事関係がトップとなっている。非シンセキの中でも、とりわけ勤め先の上司と部下の間の一方的贈与がほとんどである。

(2) 贈答の規則と規範

ご年始は原則的に年始回りに持参し、帰りに相手から年始物

をもらうため、贈与と受贈がほぼ同時的に行われる。したがって、ご年始の交換は、互酬性の原理に基づく共時的贈与交換として位置づけられよう。お年玉の贈与には、与える側のイモヅル式発想(連繋性)が最小限に押えられ、「本当のミウチ」のみお年玉の交換対象としている。お年玉の交換は四者間における力動的構造としてとらえられる。ここでは大人からの一方的贈与に対する子供の反対給付が義務づけられていない。贈与交換現象を説明するうえで大変便利で有効な「相酬性」の概念も、一方が不完全贈与者(子供)である場合、うまく働かない点に注目しなければならない。

人それぞれの付き合いにアクセントをつける贈物の年中行事には、「物に託して気持ちをお届ける」という日本人の交際における「規則」に近い、一つの思考・行動パターンが存在している。これは交換の慣習的な規則とも言え、「義理」や「お返し」「恩返し」「お礼」などの日本社会の特定の文化概念(交換の規範)によって助長・促進される。年中行事の際の贈答は、ほぼ同時的で集中的に行われるので、同じ品物が必要以上に贈られる場合がある。この際、過剰の贈物の合理的な処理の仕方が「タライマワシ」である。

(3) 交換相手と互酬性のパターン

年中行事の贈与交換における互酬性のパターンは「贈与型」「受贈型」「交換型」に分けられる。特に前二者の外見上の不均衡交換は、①親と子、②兄と弟・妹、③仲人と新夫婦、④上司と部下、⑤師匠と弟子、⑥土地の貸し手と借り手、⑦大工の親

方と下請けの七つの交換ユニットに支配的な (dominant) タイプとして現れる。これらの二者間には、⑥を除くいずれの場合もある種のヒエラルキーが存在している。地位の異なる二者間の交換は、優位者の贈与に対して劣位者は同様 (同質) のもので返すことができない点に重要なポイントがある。ここで劣位者は感謝や敬意の念を「形」に表した物質的贈与に頼らざるをえない。したがって、外見上の交換は劣位者から優位者へという上位優先の構造で行われるわけである。

(4) モチの贈与と嫁の実家

婚家から嫁の実家への様ざまなモチの贈与は恣意的なものではない。婚家と実家の二者関係それ自体がそれに伴う給付と分離不可能な部分であり、贈物の重要な動機をなすわけである。

二者間の種々の贈与交換は、いずれも二者間の長期にわたる相互的で全体的な交換の一部をなすにすぎず、全体の交換システムを均衡的に成立させるための一つの要素として重要な意味をもつ。これを交換システム全体としてとらえると、婚姻から子供の産育儀礼の短期間の集中的な交換における不均衡は、年中行事における長期間の定期的な贈与によって是正されると言えよう。この不均衡の是正には、年中行事におけるモチや塩鮭などの贈与品の経済的価値より、その贈与によって喚起される親元への関心や配慮、注意などの精神的・心理的な面が重要な意味をもつ、ここで不均衡の是正における親元や実家の求心的位置—家成員の輩出方向と贈与の逆方向—はどうしても無視できない。

(5) 供饌—「神々」への贈与

年中行事における「人々」の間の贈答を考えるうえで、どうしても無視できないのは、一方の相手が「人」でなく「神」である場合である。当地における贈与交換対象の多様性や贈与品それ自体のもつ象徴的意味は、「人々」の社会関係の分析だけでは十分とらえられない。供物の媒介を通じた「人々」と「神々」との互酬的なメカニズムはどのような形をとるか。これは「人々」による供物の贈与動機に関わる問題である。この贈与動機は「神々」から何が得られるという積極的な利益の期待によるものと、現状を維持し悪い状態を抑制するためのものに分けられよう。直会における「神々」と「人々」の間の互酬的な関係は交換単位の集団性と交換対象の多様性に基づいている。また「神々」と「人々」の間には、優劣関係による直接的・異質的交換が、「人々」の間には平等関係による間接的・同質的交換関係が成り立っている。

第5章 出来事に対する贈与

1. お寺と檀家の贈与交換

檀家からの贈与には護国寺会費の補助金や供養米、和尚の年始回りに対する檀家の「寺年始」、盆・彼岸の付け届け、托鉢や葬式・法要にさいしての御布施などがある。寺と檀家との交流はイベントを中心として行われるが、その質的・量的内容は年々簡素化され、従来宗教的行事を通じた寺の部落統合の求心的役割がかなり縮小している。しかし、その機能の縮小・限定化

は、必ずしも寺と檀家との調和を保つ方向へ発展するものではない。例えば、葬式の際ホトケサマの戒名をめぐる寺と葬家とのドライな交渉が行われる。この緊張関係は、戒名という非物質的財の給付に対する御布施という物質的財の反対給付によるものである。

2、町会議員選挙と陣中見舞い

町会議員選挙の立候補者に近所やシンセキ、友人から贈られる陣中見舞いの分析を通じて、交換主体としての立候補者と有権者との関係の特質を明らかにすることができる。選挙という一つの政治行動を通して表れる候補者と有権者との関係を通時的に辿ってみると、①ユウシカ(有志家)の長い間の世話や「ミイハル贈与」、供応などによって人々から信用を得る段階。これによって人々はユウシカに対し多くの負債を負うことになる。②選挙の際は特定の候補者に陣中見舞いの贈与や投票によってその負債を返済する。③当選後は選挙区民からの期待、是認、支持に対し「議員さん」からのお世話、道路の舗装や街灯のすえつけなどの本来の仕事、部落の人々の集まりに酒や金一封などのお祝いの贈与がなされる。①の段階では「義理がある」という人間関係ができ、②の段階では票で義理を尽くし、③の段階では「議員らしさ」が求められる。

3、寄付と贈与交換

K翁の頌徳碑建築と入水寺の庫裏建築という二つの出来事に対する寄付行為の分析から次の四点が明らかになった。

①寄付行為は大義名分としては寺を維持(護寺会)し、K翁

の業績を称えるためであるが、実際には建築委員会の人々との人間関係に拘束されている。②寄付金の数量と建設委員会の役を、人々の名挙の具体的な形態と見ることが出来る。③一般人の参加動機は、建設委員会の総意に対する尊重と賛意の表明、積極的で自発的の参与意識、依頼する人との「義理関係」、「No」と言った時の他人との不調和の四点があげられよう。寄付の実行にあたって、前二者には平等主義や参与意識という内的な個人的圧力が、後二者には外的な社会的圧力が存在している。④当地の人々にとって寄付金は利他的贈与というより、常に彼らの社会的義務を果たし、社会的・政治的の欲望を実現するための利己的贈与と言えよう。

第6章 日常的な贈物のやり取り

筆者はこの章で何か堅苦しくない、また形式張らない「日常的な贈物のやり取り」の実態を明らかにするために、ある家の一年間の贈答記録ノートから七二九回の贈答をどんな理由で行ったかについて書いた部分を、共通点が多い項目別に分類してみた。動機による贈答行為は大きく分けて行事型、呼応型、願望型、返済型(引出物、お礼)、対面・接触型、分配型、空間移動型、その他の八つのグループに分けられる。これらの動機がすべての贈答行為に明確に区別されて適用されるとは限らないが、贈与・受贈ごとの贈与者の気持ち(贈答の優先動機)を表していることはまちがいない。

八類型のうち、行事型から返済型(引出物)までを「贈答」

とし、対面・接触型からその他までを「日常的な贈物のやり取り」とすれば、量的に後者が前者を上回る。これは、たとえK四〇家という特定「家」における一年間の贈物の交換記録から出たものの、作法の教典にも民俗学者にも無視され、適当な名称もない「日常的な贈物」の比重を示すものとして注目し値する。

「日常的な贈物のやり取り」は、人生儀礼に際しての「贈答」のように儀礼的な返済も行われなければ、記録もされない。例えば、「体に良いから食べなさい」といった贈与行為は、明らかに葬式の香典や引出物などの「贈答」とは区別される。「贈答」に用いられる贈与品は常にその経済的価値によって評価されるのに対して、野菜や果物、料理などの「日常的な贈物」は経済的価値以上ないし以外のものを含めている。社会の潤滑油としての「日常的な贈物」の非市場価値は、贈与者と受贈者の間の「親密度」に大きな影響を与える。

従来の研究においては葬式や結婚などの贈答記録の分析に基づいて、社会関係の親密度が論じられた。しかし、半ば儀礼的で贈与者の裁量の原理が十分働かない「贈答」の分析を通じて親密度を論ずることは、かなりの無理がある。これは社会関係の親密度を贈与交換のどのファクターに求めるかという問題に関連する。筆者は贈与者の裁量の原理が十分作用するより小さな「日常的な贈物」の交換に求められたわけである。

第7章 結論

筆者は本稿で、日本の一農村社会の贈答慣行に対して行為中心の総合的記述と分析を行った。その接近方法としては、文化的比較のための規範構造の統計的分析や交換行動の数量的記述を用いた。特に日本人の社会関係の基調は、付き合いによる紐帯のなかで行われる贈答行為におかれていた前提のもとに、当地における贈答の社会・文化的固有性に注目した。以下、当地の贈答慣行について幾つかの結論を提示する。

1、結婚や出産、初節句などの祝い事は、家の繁栄や儀礼當事者の幸運と健康を祈願する象徴的財の給付を基調に行っている。年中行事においては特定品目の集中的なやり取りが行われ、これは贈答慣行における特殊な消費形態を支えている。

2、贈与交換単位は、個人 \uparrow 個人、個人 \uparrow 家、家 \downarrow 家、個人 \uparrow 社会、個人 \uparrow 集団(団体)、人(々) \uparrow 神(々)が認められる。

3、贈答行為に機能する社会関係の質的差異を明らかにするためには、贈答契機における参与頻度を通時的に考察しなければならぬ。参与頻度は交換主体間の相互行為の頻度に対する重要な意味を提示する。

4、贈答の過程と行為に内在する諸原理(noms)には、互酬性の他に、継続性、連繋性、拘束性、平等主義、ヒエラルキ1、親元の求心性が認められる。これらの規範は実際の出来事における交換の行為とは必ずしも一致するとは限らない。本稿

はこうした規範と行為を区別する必要性の認識から交換行動の数量的記述に力を入れた。特に何が本音で、何が建前であることを強調する社会における規範の記述は、實際交換の数量的記述によって補わなければならない。

5、今後追究すべき重要な研究課題は、日本社会の贈答が「特殊日本的」かどうかを明らかにするための韓国との国際比較である。

最後に、当地の人々が特別な興味をもつ種々の贈与交換を、彼らがどのように理解しているかを示すデータを十分提示したうえ、分析を加えた。私はこうした記述・分析が特に、現在の日本農村社会を理解するのに有効であると信じる。

〔博士論文審査要旨〕

論文題目 贈与交換の社会人類学的研究 I・II

——福島県一農村の事例を中心に——

論文審査担当者

長 島 信 弘
田 崎 宣 義
内 堀 基 光

本論文は福島県田村郡滝根町で行ったフィールド・ワークで得られた資料をもとに、贈与交換の実態を贈与者と受贈者、贈

与契機、贈与品と価値、通時の変化などの観点から分析したものである。数量的資料はすべてIIにまとめられ(図三七、表六二)、論文Iが本文で、その構成は次の通りである。

第1章 序論

第1節 贈与交換研究史の概観 一

第2節 社会交換からのアプローチ 三一

第3節 四一

第2章 調査地の概要

第1節 歴史 六二

第2節 自然・地理的条件 六三

第3節 贈与交換の社会的機能単位 六八

第3章 人生儀礼と贈与交換

第1節 ゴシユウギ 一〇六

第2節 出産と初節句 一四一

第3節 サザンボ(葬式) 一六二

第4章 年中行事と贈与交換

はじめに 一八九

第1節 年賀状の交換 一九〇

第2節 ご年始とお年玉の贈与交換 二〇〇

第3節 お中元と「お盆」の贈与交換 二一一

第4節 お歳暮と贈与交換 二一九

第5節 モチの贈与とデート 二三五

第6節 供饌―「神々」への贈与 二四〇

第5章 出来事に対する贈与

第1節	お寺と檀家の贈与交換	二五三
第2節	町会議員選挙と陣中見舞い	二六〇
第3節	寄付と贈与交換	二七四
第6章	「贈答」と「日常的な贈物のやり取り」	二八三
	結びにかえて	二九一

序論では日本社会を対象とした贈与交換の研究史をまず概観する。日本民俗学は、古者からの聞き書き資料に基づき、贈答品としては特に食物に注目し、贈答契機の歴史的復元を試みてきた。贈物の原型は神への贈物（神饌）で、この供物が直会（なおらい）の場で神と人によって共食される。直会に参加できなかった人にも供物が配られるようになり、それが人間の贈答に変化した、という図式が提唱された。

民俗学のこの視点と方法には次のような欠陥があると指摘する。第一に「昔はそうであった」という伝承による再構成には具体的な歴史的事実が考慮されていない。次に四段階の発展図式についてみると、現在でもこの四形式が共存しているのだから、過去においても共存していたのではないかという疑問が残る。さらに、別府晴海が指摘しているように、民俗学はごくおつうの物のやりとりほとんど関心を示さなかった。その理由として、すべての贈答現象を神事起源説で処理しようとしたことと、長くて一週間の聞き書き調査では、一つの村の長期的観察に基づく贈与交換の実証的研究が不可能だったことがあげられる。

農村社会学者は民俗学者同様誕生、結婚、葬式などの人生儀礼における贈答を研究してきた。それは祝儀帳、不祝儀帳という記録された贈与の分析で、通時的交換の研究も可能となる。文化人類学者は、婚家と実家、親子、兄弟の間での贈物に、精神的、宗教的なレベルを加味した贈与研究や、近隣、友人間、大工集団や組などにおける贈答の研究を展開してきた。

これらの研究に共通するのは、記録された贈答を親族や同族研究の補助的手段として用いていることと、量的側面を重視していることという二点である。つまり、贈答現象をそれ自体として取り上げていないので、会社、仕事関係における贈答があまり視野に入っていない。

外国人による民族誌的研究では、エンブリー、ドーア、スミス、ヘンドリーらがそれぞれ贈答の記述を残している。しかし贈答それ自体に焦点を当てた分析はしていない。

贈答に関する日本の文化規範については、義理と恩、恥、世間体、見栄などのことはを用いた一般論が多くの学者によってなされてきた。中でもルース・ベネディクトが義理の返済は等量で恩は返しきれないものを指すと述べたことから、等量等質型の交換と、上下関係の不均衡でかつ互恵的な交換について議論がなされてきた。しかし、こうした観念的議論には経験的事実による裏づけがほとんど欠如している。

交換論は、人類学、社会学、社会心理学、政治学、経済学等の分野でそれぞれ独自の研究史がある。人類学では、モースが互酬性と全体的給付組織という見方を提唱して以来、集団間の

交換を重視する傾向があり、物のやりとりの背後にある枠組みや原理に重点を置いてきた。他方社会学では、報酬―費用の観点に基づく個人間の相互行為過程に焦点を当ててきた。本論文では、この二つの焦点、すなわち、文化的拘束を受けている「制度的行動」と、個人の自発意志による「基本的社会行動」の双方をとくに観察、分析しようとしている。

これまでの日本研究における方法と資料には三つのタイプがあった。第一は全国的に断片的な聞き書き資料を集めるもの、第二は祝儀帳、不祝儀帳などの記録された贈答の分析、第三は特定地域におけるアンケート調査である。これらの方針には、時間をかけた観察と資料収集やインフォーマント中心の聞き取りが欠けている。そのため「付き合い」という複雑な社会的行為の実態を把握するにはまったく不十分なものであった。

本論文はこうした先行研究の欠陥を避けるために、規範と行動を分け、両者それぞれのパターンと、両者の間のずれを明らかにすることに重点を置いた。贈答現象は全体としての社会的脈絡において理解する必要がある。そのために、調査地の社会構造をまず理解し、贈答行為の量的データの記述分析を中心とした。それによって社会的緊張関係の所在を明らかにするとともに社会変化による贈答行為と規範の通時の変化をも捉えることができた。こうした資料は、他文化、とくに韓国における贈答との比較を可能にするものである。

第二章。調査地の概況。阿武隈山系は中央に位置する福島県田村郡滝根町を対象とし、その中で菅谷区の入水地区で主な

調査を行った。一九八四年九月から八九年七月まで計七回延べ一年間を費やした。入水地区は一九八八年現在戸数七一、人口三五四、農家五〇戸（うち専業農家四）、非農家二一戸、所有農地は一ヘクタール以下が六五パーセントを占めている。

贈与交換の単位は、個人の他にイエと、それを構成する直系家族の各世代の夫婦、経済的に自立した隠居などである。本家とシンタクは上下関係の無い儀礼的關係で、本家を中心とした同族結合は無い。シンセキは、ミウチ、近いシンセキ、遠いシンセキに分けられる。これは付き合いの程度に基づく分類で、親等による分類ではない。真のミウチを確保するために、母の実家の娘と結婚するイトコ婚が多い。

地縁関係は、両ドナリ、ヤシキ、クミ、入水、菅谷部落、滝根町と拡大していく。伝統的相互扶助組織は入水全体までの範囲で見られる。家を単位とした一二の講組があり、無尽講を除くと宗教的な講で、よびよばれの直会が交換関係を形成する。個人を単位とする任意加入団体もいくつかある。同級生会やカラオケ愛好会などである。

菅谷部落全体には、大字会、種々の組合、PTAなどの公的団体があり、これらの役員はユウシカ（有志家）とよばれ、「役職付き合い」を積極的に行う。

第三章。人生儀礼における贈与交換の実態を、関係の質と、贈答の質と量という観点から明らかにする。

1. ゴシユウギ（婚礼） 嫁の実家をデアトという。婚姻は七つの儀礼を経て成立する。訪問と贈答、共同飲食を伴う。結納

と嫁入り道具が贈与の中心となる。前者は結納品五占(約七〇万円)と現金五〇万円が相場となっている。嫁入り道具は三百万円以上かかる。式と披露宴の費用は夫方が四分の三以上負担する。

五〇年間(一九三六—八六)で四戸で行われた九回の婚礼の御祝儀受付帳を分析する。金額に基準値を設定し、低額、中額、高額、超高額の四型に分けると贈与者と金額には次のような関係が見られる。

シンセキは高額、超高額を独占している。また、オジ、オバ、既婚キョウダイで低額贈与者は最も少ない。

近所関係はアトツギの婚礼の時にイエを単位として多数参加する。中額型が多い。ここには義務によるフォーマルな関係と個人間のインフォーマルな付き合いとが重なっている。友人関係はほとんど同級生で、近年贈与者が急増している。金額は低額の世間相場が一般的である。会社関係も増加している。管理職を除くと「社員一同」という集合化した単位で低額を贈る。役職にあるユウシカが登場するのは昭和四〇年代からで、金額はだいたい低額である。彼らは「義理堅い」といわれ、多くの冠婚葬祭に出席する。

2. 出産、初正月、初節句

オビイワイ、オボタテ(出産祝い)、初正月、初節句はミウチの内祝いとして行われる。贈与としては現金の他に弓矢、人形、ポタモチなどの子供の幸運を祈る呪術的な贈物があり、男性財、女性財の区別もある。デアトからはさまざまな物が贈ら

れる。初節句では女兒なら二五万円相当、男児なら二〇万円相当の出費となる。デアトからのこうした一連の贈与は婚家における嫁の立場と、婚家との連帯の強化という機能がある。シンセキは住居の近接度が重要な要素になっており、「呼び呼ばれ」の互酬性の拘束が強い。初正月、初節句、出産の順に贈与頻度が高い。

クミ以下の近所関係では、贈与頻度はシンセキとは逆で出産、節句、正月の順となる。会社関係は正月にはかわらず、ユウシカはどれも一切関与しない。

3. ザザンボ(葬式)。クミの協力で執行され、シンセキは準備に一切関与しない。見舞い(香典)は記録され、供物、花輪は公表される。葬式は盛大に行うものとされ、会葬者と花輪の数で葬家で葬家の威信と名譽の度合が計られる。贈与の実態の一例を昭和四八年火事で焼死したS一家の当主の不祝儀帳から明らかにする。仮葬、初七日、四十九日はウチワで行い、本葬にはシンセキ、近所、友人の他、会社関係、商売関係、政治関係、一般人、団体の八つのカテゴリーの会葬者があった。団体というのは、消防団、生活改善グループ、老人会等で、死者の御遺志として死後葬家から寄付が行われていた。団体役員の会葬と吊辞はこの寄付に対するお返しであり、交換が個人と団体の間で成立した注目すべき例である。

香典の最頻値は千円これを一とするすべての香典は三〇までの範囲に入る。二以上の贈答者は一〇%以下である。デアトはここでも高額贈与者になっている。

これらの人生儀礼における贈答はいくつかの原理が働いている。第一に贈ったら贈り返す、呼ばれたら呼び返すという互酬性の原理である。第二にそれらは義務感を伴うものだから、拘束性の原理がある。第三に、一つの機会に行われる贈与に対する反対贈与は、「内祝い」「引出物」「お返し」という量的に少ない不均衡なものである。これは負債意識を生み、後に別の機会に「遅延返済」という形式で均衡を取る。あるいはまた、デートから婚家に対してなされる長期にわたる贈与もある。これを第三の「継続性の原理」とよぶ。交換には共時的なものと通時的なものがあり、後者は長いサイクルで均衡を保ち、社会関係の維持に寄与している。それを可能にするのは、イエの永続性と居住の安定性である。

第四章。年賀状のやりとりは付き合いのネットワークの周辺部まで含むので、有益な資料となる。イエより個人中心となり、性別、世代、年齢による違いが見られる。とくに女性と若い世代は個人的選択の結果が多い。商売、仕事関係のものは経済圏を知る上で役に立つ。シンセキでは父方への傾斜が著しい。

年始はシンセキが圧倒的に多い。母のデートと嫁のデートとは次第に後者に傾斜していく世代交代が観察できる。贈答はほぼ同時的に行われる互酬的なものである。

お年玉はミウチに限られ、その交換はユイガエシといわれる。等質的等量交換への志向がみられる。贈与者と受贈者に世代の差があるので、交換は間接、複合的なものになる。これは入学、卒業祝いにもあてはまる。

お中元の贈与品は外見の良さと個性表現が求められ、贈与対象は非シンセキが一位となる。お歳暮はあらゆる年中行事の中で、贈物が最も広範囲になされる機会であり、義理、恩返し、お礼といった文化概念によって助長、促進される。贈与品としてはシオビキ(鮭)が最も多く、他も食料品や酒がほとんどである。シオビキの贈与先はデートや親と決まっており、一方的でお返しはない。

一五軒で一年間行われた年中行事の贈与は九一六回、これを交換型と一方的贈与型(贈与と受贈)に分けると、交換型は年始とお盆に多く、一方的贈与はお中元とお歳暮に多い。後者の場合にはヒエラルキーの低位の者が上位の者に贈る性格がある。これには感謝の念と、将来もお世話して貰えるという期待があり、限りなき義務関係を形成する。

年中行事の贈与品の中で目だつものに、種々のモチがある。それはほとんど婚家からデートへ、子供から親元へというイエを出た者が元の家へ贈る求心性を示すものである。

神への供物は多様な食物と酒である。これらは直会において神と人、人と人が共食することが多い。そのときうどんと赤飯は「お護符」、酒はオミキとよばれ、特別な価値が付与される。神と人との互酬性は御利益と神饌という不均衡な交換に見られる。

第五章。寺は檀家の死者に戒名を与え、また法事やさまざまな宗教行事を催す。檀家は寺に対しお布施、寄付、労働などの反対給付をする。

滝根町会議員選挙において、立候補者に贈られる陣中見舞い分析は候補者と有権者の関係の質を明らかにする興味深いものである。立候補の契機としては、名譽欲、議員の家系、部落の推薦、の三つがあげられる。定員一四名に一五—一六名が立つ候補者のほとんどがユウシカで常日頃から贈答機会に積極的に参加する。公定選挙費用は七〇万円だが「五〇〇万円あれば誰でも当選でき」、買収はていねいな儀礼的挨拶を交しながら行う。「シンセキの多い人は勝つ」。陣中見舞いは一世當り平均二人の候補に六千円相当が出される。近所、シンセキの他に会社、団体、商売関係も登場する。陣中見舞いは時に投票で返せない義理の代用ともなる。

第六章。これまで扱ってきた贈与とは異なる日常的な物のやりとりがある。契機としては偶然的接触(例「車に乗せてもらったので」、自家製品や到来物の分配、空間移動を契機とするみやげ、餞別、イベントの記念品や賞品などである。この種の贈与についてはこれまでほとんど研究されなかった。K家の嫁に一年間分記録してもらったこの種の贈答は月平均四五回年間五百回にも達している。こうした贈物は記録されることはなく、贈与行為も経済的価値より社会関係の親密度を示すものとなっている。

結び 贈答品は実用的なもの、呪術財に分かれる。外見を重視する物は自己顕示のための展示財と考えられる。

贈答契機には贈与者中心型と受贈者中心型とがあり、一方的に作用する場合と補完的に作用する場合がある。贈答行為はさま

ざまな社会関係の動態であり、関係の質の違いによって贈答行為にも違いが生ずる。贈答の過程と行為には、互酬性、継続性、連続性、拘束性、求心性などの原理が内在しており、平等とヒエラルキーという相反する関係原理と組み合わされている。今後の研究課題として、①未来志向の等価返済としての賄賂の問題を取り上げたい。

②韓国と比較することによって、日本社会の贈答が「特殊日本的」であるかどうかを明らかにしたい。

以下本論文の評価を行う。

本論文の秀れた点は第一に農村社会で行われる贈与を多面的かつ総合的に調べ、綿密で定量的なデータを収集し、従来の研究水準をはるかに超えた成果を提示した点にある。具体的には、①贈与が行われる局面を、人生儀礼、年中行事から寺の改築や選挙、日常生活での簡単なものにといたるまで網羅的に捉えたこと、②贈与者をイエと個人にわけ、両者が分離する場合と合一する場合とを明称したこと、③贈与の時系列的変化を明らかにしたこと、などである。

第二に、自ら集めた調査資料を分析するに当り、従来の研究を丹念にフォローし、広い視野の中で資料の意味を考察していることがあげられる。互酬性、継続性、求心性、拘束性、連繋性などの原理を分析概念として用い、かなりの成功を収めている。また「世間相場」という個人をこえた客観的基準に着目して行為者の思考にふみこんでいった点は高く評価できる。

第三に、かなりブライバシーにかかわるデータを収集しえたことは、言語能力、および人格を含めて著者が秀れた調査者であることを示している。しかも外国人人類学者が調査国の言語で成果を発表するというひとかたならぬ知的、心理的試練によく耐えて、土着の人類学者以上の成果をもたらしたことは、著者の人類学者としての資質の高さを十分示すものである。

本論文の不十分なところとしては次の諸点があげられる。

第一に、論文の構成として、結論部で展開されるべきことが序論部に述べられているため全体としての論理構成に幾分混乱が見られることである。研究史から得られた視点と第三章以下の分析との対応がかならずしも明確ではなく、先に紹介した分析概念としての諸原理も十分整理された形では提示されていない。

第二に、定量化されたデータを中心に分析されているため、個々のイエエ個人の個別性、事例の持つ特性についての配慮が

後退している点があげられる。これも資料の質の問題ではなく、一般化できるデータを中心に置きすぎた論文構成上の欠点といえる。それはまたサイフ保持者の実態や収入の種別を明示しない結果を生みそのためより広い社会経済関係での考察が不十分に終わっている。

第三に、著者があまりにも対象に密着することに成功したために、外国人研究者の利点を十分に生かしていないことがある。たとえば日本人の贈答が外国人にとってはいかに特異なものに見えるかを印象的なものであっても前面に打ち出せば、作品としての論文の完成度は高まったであろう。

これらの諸欠陥は本論文の優れた成果を相殺するものではなく、日本研究における本論文の貢献度はひじょうに高いものである。よって一橋大学社会学博士の学位を授与するのにふさわしい業績であると審査員同一致して判断した。

一九九〇年五月一六日